

平成27年12月1日  
奈良県中央卸売市場  
業務課 検査統計係  
担当 前川・城内  
TEL0743-56-7004(直通)  
FAX0743-56-7014

## 報道資料

### 「奈良県中央卸売市場 関連事業者の募集について」

奈良県中央卸売市場では、県民の皆様の安定した生活のため、生鮮食品等の取引の適正化とその円滑化に取り組んでいます。

今回、場内関連商品売場棟の店舗補充のため、市場関連事業者を広く募集します。

#### (1) 募集事業者の種類

青果物・水産物以外の品目を取り扱う卸売事業者及び飲食店等の事業者。業種については特に制限はありません。ただし、公序良俗に反する業種及び施設の利用上不都合な業種は除きます。

#### (2) 店舗面積等

27.5㎡(1階のみ)～220㎡(1階・2階、合計面積)

※1階のみの使用も可能です。

#### (3) 使用料等

使用料：1ヶ月1㎡当たり1,320円(減免後使用料、消費税等別途加算、滞納がないこと等の条件有)※1(今年度までの予定)※2 減免を適用しない場合の使用量は、1ヶ月1㎡当たり2,520円(消費税等別途加算)となります。

保証金：2,520円/㎡・月×3ヶ月分×使用面積(㎡)(消費税等別途加算)

#### (4) 受付期間

随時、問い合わせ等を受付しています。

#### (5) 問い合わせ先等

大和郡山市筒井町957-1

奈良県中央卸売市場 業務課 検査統計係(管理棟2F)

TEL 0743-56-7004(直通)

(日祝休日以外の午前9時～午後5時)

なお、詳細については別添「奈良県中央卸売市場 関連事業者 募集案内」をご覧ください。 奈良県中央卸売市場([www.pref.nara.jp/1756.htm](http://www.pref.nara.jp/1756.htm)) ホームページ参照

## 奈良県中央卸売市場 関連事業者 募集案内

奈良県中央卸売市場では、関連商品売場棟に出店される関連事業者の方を募集しています。

\*関連事業者とは、卸売市場内で知事の許可を受け、買出人・その他市場の利用者に便益を提供するための業務を行う事業者です。

募集の内容は次のとおりです。

1 所在地	大和郡山市筒井町957-1 関連商品売場棟内
2 募集する事業者の種類	①本体市場の取扱品目（青果物・水産物）以外の品目を取り扱う卸売事業者
	②飲食店等市場の利用者に便益を提供する事業者 業種については特に制限はありませんが、青果物・水産物の卸業および公序良俗に反する業種及び施設の利用上不都合な業種等は除きます。
3 既存業種（店数）	鯉節（2）茶（2）お菓子（2）総合食品（1）干海藻（1）包装資材容器（2）漬物・味噌（1）食肉（1）鶏卵（2）調味料（1）焼卵（1）食堂（1）焼魚（2）練製品（1）麺（1）佃煮（1）こんにゃく（1）もやし（1）花・園芸用品（1）青果加工品（1）金物・荒物（1）運送業（1）市場協会売店（1）
4 営業時間	主に4時から12時半（対象が早朝のセリ参加の買出人などのため）
5 募集店舗面積	28㎡（1Fのみ）～ 220㎡（1F2F合計面積）。複数の店舗の申込も可能です。
6 使用形態	1F2Fを共に使用及び1Fのみを単独で使用することも可能です。
7 施設使用料	1ヶ月 1㎡当たり 1,320円（減免後使用料、消費税等別途加算、滞納がないこと等の条件有 ※1 今年度までの予定 ※2 減免を適用しない場合、1ヶ月1㎡当たり2,520円（消費税等別途加算）
8 保証金	2,520円/㎡・月×3ヶ月分×使用面積（㎡）（消費税等別途加算）
9 申込できない者（欠格事由・奈良県中央卸売市場条例第31条）	①破産者で復権を得ないもの。
	②禁固以上の刑に処せられた者または市場法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しないもの。
	③関連事業の許可の取り消しを受け、その取り消しの日から起算して3年を経過しないもの。
	④法人であってその業務を執行する役員のうち①から③のいずれかに該当する者があるとき。
	⑤暴力団員等であるとき。（申請者が法人である場合にあっては、その役員。） ⑥暴力団員をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。 ⑦暴力団員等が申請者の事業活動を支配していると認められるとき。 ⑧関連事業の業務を的確に遂行するために必要な知識及び経験又は資力信用を有しない者であるとき。
10 問い合わせ先及び許可申請用紙交付場所等	①大和郡山市筒井町957-1 奈良県中央卸売市場 業務課（管理棟2F） 電話 0743-56-7004（直通） （日祝休日以外の午前9時から午後5時まで、随時お問い合わせ下さい） ②説明及び面談の上、許可申請用紙等をお渡しします。
11 選考方法	書類審査、信用調査、面接の結果に基づき、卸売市場の業務の適正かつ健全な運営及び施設の適正な利用の観点より選考します。選考結果は別途通知します。
12 許可の取り消し	申請者が提出した書類に虚偽があったとき及び誓約書に違反したときは許可を取り消すことがあります。
13 詳細	奈良県中央卸売市場（ <a href="http://www.pref.nara.jp/1756.htm">http://www.pref.nara.jp/1756.htm</a> ）ホームページ参照